

多自然型川づくりにおける事前検討のあり方について ～平成12年度多自然型川づくり実施状況調査結果に関する考察～

東京都建設局河川部計画課 荒川 晴夫*



本検討は、全国が多自然型川づくりを対象とした「多自然型川づくり実施状況調査・追跡調査要領（平成11年8月）」に基づく調査結果から、多自然型川づくりの際の事前検討がどのように実施されているかを明らかにするとともに、今後の事前検討のあり方を考察したものである。

平成10年度が多自然型川づくり施工箇所数は3145箇所であり、そのうち実施状況調査の対象となった箇所は2083箇所であった。この対象となった箇所において、現地調査または文献調査等何らかの事前調査が行われた割合は55%であり、また現況河川の水利に関わる事前検討が行われた割合は61%であった等、実施状況調査結果から、多自然型川づくりにおいて、事前の調査・検討や川づくりの目標設定が必ずしも十分には行われていないことが明らかになった。

多自然型川づくりでは、対象となる川の特徴を知ることが重要である。その川の過去からの変遷を踏まえつつ現在の河川環境を把握したうえで、具体的な目標設定をすることが事前検討には求められている。

具体的な事前検討手法については、治水、河川環境、アカ

ウンタビリティの観点から考察を行った。治水計画の内容をより綿密に検討することが重要であるとの認識から、まず治水面からみた最低限必要な事前検討項目を整理した。次に、河川環境面から見た事前検討手法について、良好な河川環境を極力保全する、失われた自然環境を最大限復元する、の2つのケースから整理した。さらにアカウンタビリティから見た事前検討として、事業実施前のコミュニケーション、わかりやすい資料の作成、懇談会の設立等の手法を整理した。

今後は、こうした事前検討手法を踏まえ、どの現場においても確実に実施できる、最低限必要とされる事前調査・検討と、その結果をもとにした河道計画の策定及び設計の方法を確立することが必要と考えられる。

多自然型川づくりにおける水際部の工法に関する 事例分析について ～覆土工の事例を用いた分析～

三重県四日市土木事務所 館 敏彦**



多自然型川づくりでは、これまでに生物の生息、生育環境の確保を目的として様々な工法が導入されているが、土や木などの自然素材を用いることが多いことから、中小洪水による被災事例が少なからず見られる。

平成10年度に実施した「多自然型川づくりにおける河岸部

の被災に関する調査」によると、水際部での被災事例に覆土工の占める割合が多く、なかでも、工事後の経過年数が短いほど被災の発生が多くみられた。

そこで、水際部は、生物の生息・生育環境として重要であるとの観点から、特に被災の多い覆土工に着目し、水際部の侵食防止や植生が生育するまでの間の土砂流出防止等に関して、計画、設計、施工、管理等の各段階で工夫した事例について、平成11年度にアンケート調査等を実施した。

そのアンケート調査等をもとに、施工後の状況変化を踏まえ、分析を行ったところ、元の川の形状をまねるような施工が有効であること、また、幾度の洪水を経て自然な形状に戻るなどが確認された。



洪水により流出した覆土（左図）が数年後には回復（右図）

*、**前研究第四部 主任研究員